

飯田市橋梁長寿命化修繕計画

令和 8 年 8 月

飯田市 建設部 維持管理課

目 次

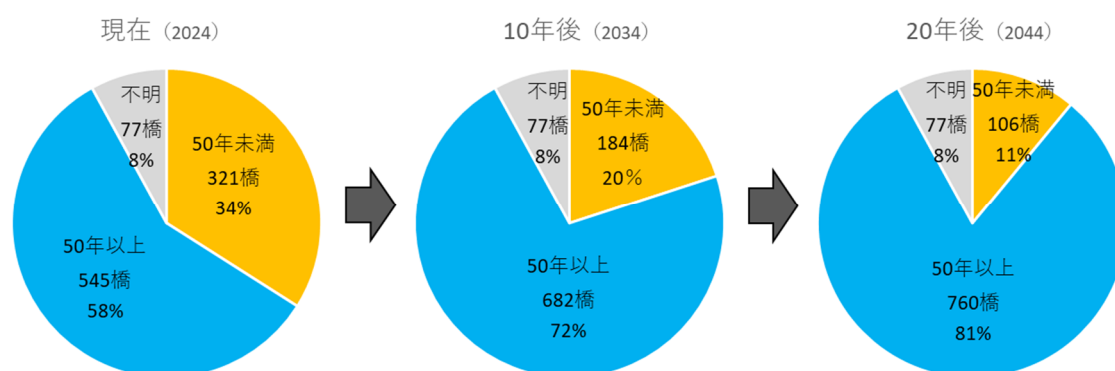
	頁
1. 長寿命化修繕計画の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
(3) 計画の位置付け	1
2. 道路橋の現況	2
(1) 道路橋数	2
(2) 道路橋の建設年別分布	2
3. 道路橋マネジメントの取り組み	3
(1) メンテナンスサイクルの構築	3
(2) 維持管理の方法	3
4. 道路橋の健全性	4
(1) 道路橋点検の実施状況	4
(2) 道路橋の健全性の分布状況	5
5. 長寿命化修繕計画の基本方針	5
(1) 計画対象の道路橋と計画期間	5
(2) 計画の方針	5
(3) 費用の縮減について	6
(4) 撤去・集約の検討について	6
(5) 新技術の活用について	6
(6) 計画策定担当部署について	6
6. 橋梁長寿命化修繕年次計画	7

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

(1) 背景

飯田市では、高度経済成長期に整備された社会基盤の老朽化が進行するなか、特に道路橋の損傷が顕在化してきています。飯田市で管理する道路橋は、令和7年(2025)3月時点で943橋あり、建設後50年を超える道路橋の割合は、現在の約58%から、10年後には約72%、20年後には約81%に増加し、高齢化が急速に進んでいくため、修繕・更新コストの増加は避けられない状況となっています。

平成25年3月に策定した「飯田市橋梁長寿命化修繕計画」では緊急輸送路に架かる優先度の高い橋梁から修繕工事を計画的に進めるとともに、5年に1回行う定期点検による状態把握(点検・診断)および対策(措置・記録)を行い長期的なコスト削減の取り組みを進めてきています。

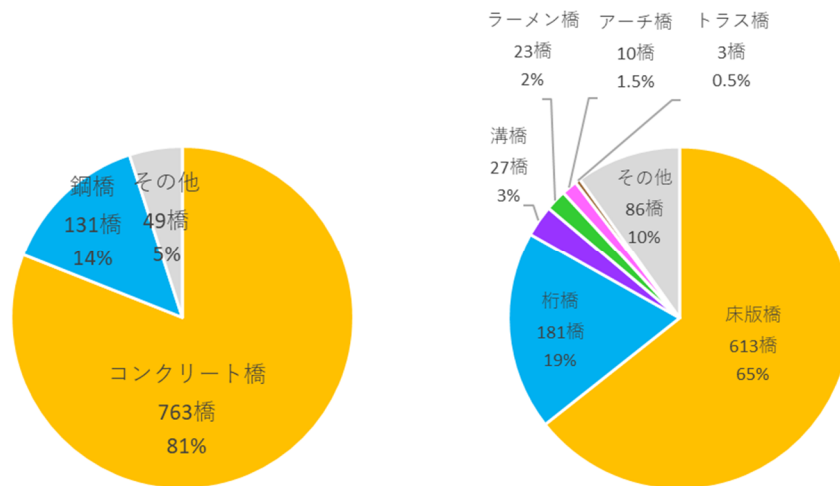


2. 道路橋の現況

(1) 道路橋数

飯田市では、943 橋（橋長 2m 以上）を管理しています。（令和 7 年 3 月末時点）

上部工の使用材料別に見ると、コンクリート橋が約 81%、鋼橋が約 14%です。構造形式別では、主として橋長の短い道路橋で採用される床版橋が約 65%、溝橋が約 3 %、支間長が長い道路橋で採用される桁橋が約 19%、トラス橋・アーチ橋などの長大橋は約 1%です。



3. 道路橋マネジメントの取り組み

安全で安心な道路を市民に提供するため、メンテナンスサイクルを構築し損傷の早期発見・早期修繕を行う予防保全的な維持管理に向け、効率的かつ効果的な道路橋マネジメントを実施し計画的に道路橋の長寿命化を図ります。

(1) メンテナンスサイクルの構築

点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒(次の点検)から成るメンテナンスサイクルを構築し、点検および診断結果を長寿命化修繕計画に反映、見直しを行い、効率的、効果的な維持管理を進めます。

① 損傷の早期発見に向けた取り組み

定期点検（5年毎）と日常点検等を実施し損傷の早期発見に努めます。

また、損傷の見落としがないように、点検・診断に関する技術力の向上に取り組みます。

② 損傷の早期修繕に向けた取り組み

点検、診断結果を長寿命化修繕計画に反映、見直しを行うことにより早期修繕に努めます。

③ 記録の管理と活用

道路橋に関する各種情報は、維持管理・更新等を適切に実施する上で必要不可欠な資料となることから、確実に記録を行い管理します。

(2) 維持管理の方法

維持管理は、原則として飯田市が管理する全ての道路橋を対象とし、可能な限り長寿命化を図れるよう、予防保全型維持管理を目標に行います。

③道路橋の管理目標および維持管理の優先度

道路橋は、区分Ⅰ（健全）または区分Ⅱ（予防保全段階）の状態に保つことを目標に管理します。維持管理は、限られた予算を有効に活用するため、道路橋の重要度と維持管理指標に基づく優先度を設定し維持管理を行います。

④計画的な修繕および更新等

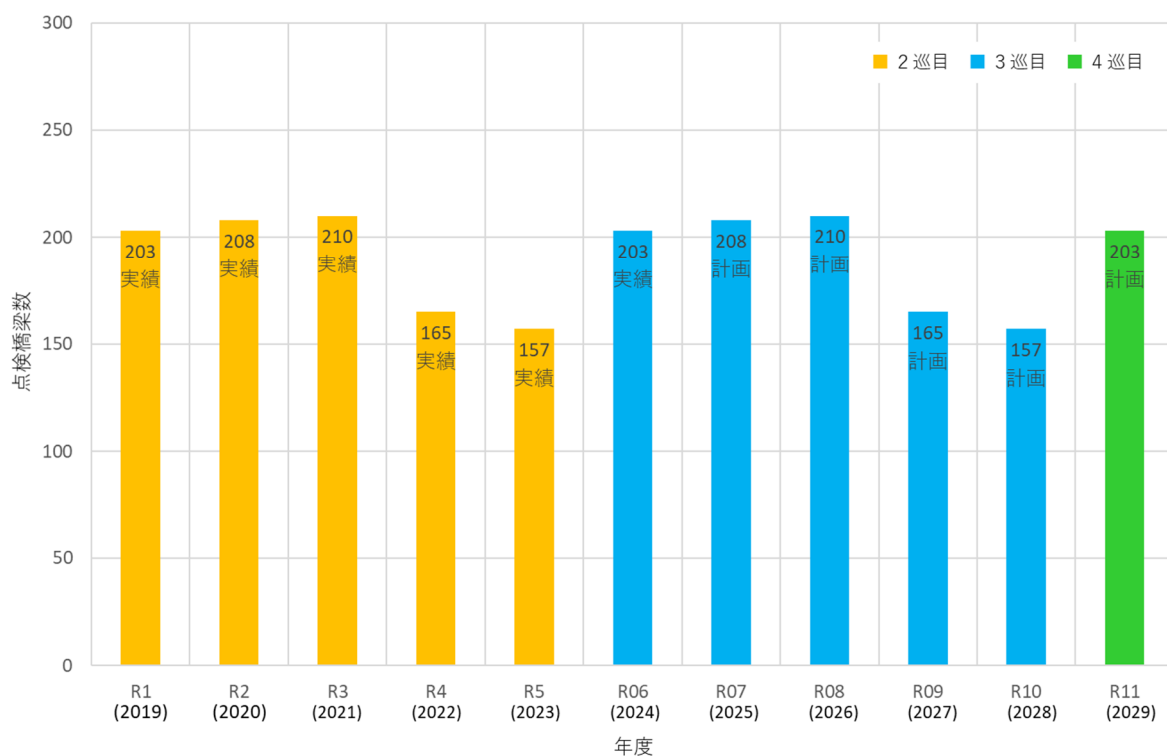
長寿命化と維持管理コストの縮減・平準化に高い効果が見込まれる道路橋は、予防保全段階から修繕を実施するのが理想ですが、飯田市では集中的に区分Ⅲ（早期措置段階）の橋梁について修繕、更新を進めます。

4. 道路橋の健全性

（1）道路橋点検の実施状況

飯田市では、道路橋の供用後2年以内に初回点検を行い、その後は5年毎に定期点検を実施して、道路橋の健全性を確認しています。

2巡目にあたる令和元年度から令和5年度（2019年度から2023年度）の5年間で飯田市が管理する943橋の定期点検を行いました。また、3巡目の定期点検を令和6年度から令和10年度（2024年度から2028年度）までに実施します。

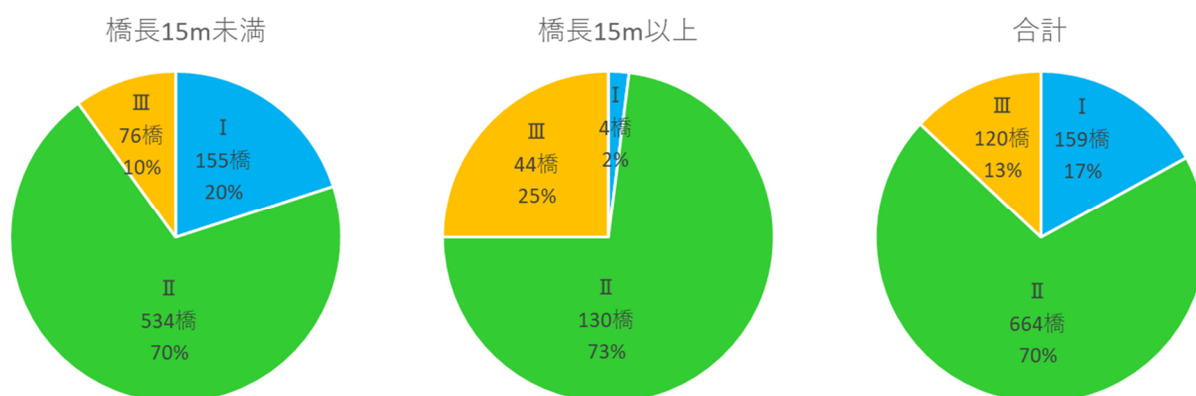


(2) 道路橋の健全性の分布状況

2 巡目の定期点検の診断結果は、健全な区分Ⅰの道路橋は約 17%、予防的な措置を行うことが望ましい区分Ⅱの道路橋は約 70%、早期措置段階にある区分Ⅲの道路橋は約 13%の分布となっています。（令和 6 年 3 月末時点）

表 4-1 管理道路橋の健全性の分布

区分		管理道路橋		
		橋長15m未満	橋長15m以上	合計
Ⅰ	健全	155橋	4橋	159橋
Ⅱ	予防保全段階	534橋	130橋	664橋
Ⅲ	早期措置段階	76橋	44橋	120橋
Ⅳ	緊急措置段階	0橋	0橋	0橋
合計		765橋	178橋	943橋



6. 橋梁長寿命化修繕年次計画

橋梁長寿命化修繕年次計画は8頁からの表6-1をご覧ください。

